

せたがや 町会より

第9号

発行 世田谷区町会総連合会
世田谷区若林4-31-9
ボライト第2ビル2F
☎・FAX 5481-3456

会長 白石 博
会員三郎
会員渡辺三郎
会員長
情報誌編集委員会
編集委員長



出席者

□ 区側
大場 啓一 区長
大淵 静也 制度改革・政策担当部長

□ 町会総連合会側
白石 博 町会総連合会会长
高橋 重信 町会総連合会副会長
渡辺 三郎 情報誌編集委員長
宗 晴 情報誌編集委員

都区制度改革に関する われわれ町会・自治会は どのように準備すべきか

II 区長を囲む座談会 II

既にご承知の方が多いと思いますが、平成十年五月八日「地方自治法等の一部を改正する法律(法律第五十四号)」が公布され、平成十二年四月一日から新しい都区制度が実施されます。本誌は年二回の発行ですから、実施まで後二回しか広報の機会がありません。

制度の改革と言つても「ゴミの取り扱いが変わるだけだろう」という本質を理解しないような意見なども耳にします。どんな小さな自治体にも与えられていた基本的自治権が、戦災復興の大命題のためとは言え、東京都に限つて制限されてきたのを、長い努力の積み重ねで、漸く取り返すことが出来そうになってきた重要な局面です。区民全部が一人ひとり、その意義を正しく認識して、与えられた権利を行使して行くべきだと思います。

区民からの質問に対し、われわれは何と答えていつたらいのか、この問題に関して二十三区の区長会の会長として先頭を切つて戦つてこられた大場区長に、町会総連合会役員と、本情報誌編集者が皆様に代わつて直接質問させて頂きました。

(平成十一年九月二十九日 区長応接室にて)

白石会長 特別区制度改革についての日途がついて来ましたが、その内容について、もう一つ詳しく伺いたいということで情報誌編集委員長とともに大勢で伺いました。

渡辺編集長 本日は、お忙しいなか、この企画について早速お聞き届けいただき有り難うございます。

地方自治ということから言えば非常に重要な問題と考えますが、非常に悲観的な見方をすれば「ゴミを集めるのが都から区に変わっただけだろう」という人が結構いるのです。

区長さんが先頭に立つて努力された結果だと思うんですが、一般の基礎的な自治体のみの自治権が復活したということはモラルの点で大きな意義があると思います。

基礎的な地方公共団体に与えられている自治権のうち、二十三区に限つて制限されていたものとしては(1)財政制度の自主性(2)教育委員会に関する事務

(3) 区民に密接な事業
代表としてゴミの収集、運搬、処理など清掃事業の移管ということになると思ひます。

財政制度

(3) 区民に密接な事業
代表としてゴミの収集、運搬、処理など清掃事業の移管ということになると思ひます。

(3) 区民に密接な事業
代表としてゴミの収集、運搬、処理など清掃事業の移管ということになると思ひます。

何といつても都の内部団体であつた二十三区が一般市と同じ機能を持つよう

何といつても都の内部団体であつた二十三区が一般市と同じ機能を持つよう

世田谷は早くから五つの地域に分けて地域行政制度を設けていますが、身近なところで町づくりなども相談してできるので評判がいい。東京都の方も身軽になつて各区に仕事をして貰つて都全体にかかる仕事に徹してほしいということを我々が申し上げていた

世田谷は早くから五つの地域に分けて地域行政制度を設けていますが、身近なところで町づくりなども相談してできるので評判がいい。東京都の方も身軽になつて各区に仕事をして貰つて都全体にかかる仕事に徹してほしいということを我々が申し上げていた

区長 都と特別区の財政を調整するため、都が特別区分ける財源は三つの税金がある訳ですが、固定資産税はその中の一つで、財源が足りなくて、均衡がとれない区もあるので、二十三区で基準を設けて分けて使つている税金です。固定資産税というのはそれぞれの区で徴収する訳にはいかない税金の一つです。

区長 都と特別区の財政を調整するため、都が特別区分ける財源は三つの税金がある訳ですが、固定資産税はその中の一つで、財源が足りなくて、均衡がとれない区もあるので、二十三区で基準を設けて分けて使つている税金です。固定資産税というのはそれぞれの区で徴収する訳にはいかない税金の一つです。

区長 今までどおり、貰つているところは貰いたいだらうし、かと言つて港区とか千代田区のように固定資産税がたくさん入る区が自分の所で使い切れないのに、みんなのものだといわれたのでは、無いところは困つてしまります。

区長 今までどおり、貰つているところは貰いたいだらうし、かと言つて港区とか千代田区のように固定資産税がたくさん入る区が自分の所で使い切れないのに、みんなのものだといわれたのでは、無いところは困つてしまります。

調整制度について検討が必要になつきました。その改善の例として今度入湯税が都から区へ移管になります。

調整制度について検討が必要になつきました。その改善の例として今度入湯税が都から区へ移管になります。

成六年に都と区とが話し合つてきたとおりに移管され、その意味では大幅に事務事業が増えて住民も非常に身近に仕事ができるようになつて喜んで貰えるのではないか。

成六年に都と区とが話し合つてきたとおりに移管され、その意味では大幅に事務事業が増えて住民も非常に身近に仕事ができるようになつて喜んで貰えるのではないか。

都が集めて、それを分けて貰つていた形ですが、それを今度は区が集めるというふうに考えていいでしょうか。

都が集めて、それを分けて貰つていた形ですが、それを今度は区が集めるというふうに考えていいでしょうか。

今までどおり、貰つているところは貰いたいだらうし、かと言つて港区とか千代田区のように固定資産税がたくさん入る区が自分の所で使い切れないのに、みんなのものだといわれたのでは、無いところは困つてしまります。

今までどおり、貰つているところは貰いたいだらうし、かと言つて港区とか千代田区のように固定資産税がたくさん入る区が自分の所で使い切れないのに、みんなのものだといわれたのでは、無いところは困つてしまります。

町総連会長が始終言つてゐることですが、親父の権限がなくなつたのは、給料がみんな銀行振込になつたからだ。お母さんは銀行から給料を出してくる。あれで非常にモラルが無くなつてしまつたのではないか。

昔のように親父さんからじかに貰うということだったが、親父の権限は維持できたのではなかいか。固定資産税を区が直接集めて、区が使うといふことは同じような意義があるかと思つのですが……

世田谷市にしないのかと、いうと、今の若い男女は市より区のままの方がよいと言ふ人が多い。それで国調査会で検討したときも、その問題には触れないでおこうということになり、特別区という呼び名が残りました。そんなこともあります。

世田谷市にしないのかと、いうと、今の若い男女は市より区のままの方がよいと言ふ人が多い。それで国調査会で検討したときも、その問題には触れないでおこうということになり、特別区という呼び名が残りました。そんなこともあります。

清掃事業の問題も、ただゴミを集めただけなら今までと同じことになつてしまふので、それをどうリサイクルするか、あるいは夜のうちにゴミを集めて、朝から綺麗にしておいた方がいいのではないかという意見は非常に大きな意義があります。

清掃事業の問題も、ただゴミを集めただけなら今までと同じことになつてしまふので、それをどうリサイクルするか、あるいは夜のうちにゴミを集めて、朝から綺麗にしておいた方がいいのではないかという意見は非常に大きな意義があります。

編集長 都市計画税はどうなんですか。

大淵部長 それも東京都が集めます。今までと同じです。

編集長 二十三区が集まつて相談する訳ですか。

区長 そうそう。都と二十三区が集まつて相談すると、三区が集まつて相談すると言つても、とられる方と頂く方が出てくる訳だから基本を決めなくてはならない。

区長 そうですね。この制度は今まで東京都が中心になつてやつていたのですが、今度我々二十三区が責任を持つてやらなくてはならぬ

別区の安定的な財源の確保という観点からは都区間及び区間で行つてゐる財源配分の仕組みである都区財政

（註）都市計画に関する事業、保健所設置の事業、区立小・中学校に関する事務などを言う）については平

例えれば三十八の事務事業（註）都市計画に関する事務などを言う）についてですが、今まで平

るところは貰いたいだらうし、かと言つて港区とか千代田区のように固定資産税がたくさん入る区が自分の所で使い切れないのに、みんなのものだといわれたのでは、無いところは困つてしまります。

区長 今までどおり、貰つているところは貰いたいだらうし、かと言つて港区とか千代田区のように固定資産税がたくさん入る区が自分の所で使い切れないのに、みんなのものだといわれたのでは、無いところは困つてしまります。

区長 今までどおり、貰つているところは貰いたいだらうし、かと言つて港区とか千代田区のように固定資産税がたくさん入る区が自分の所で使い切れないのに、みんなのものだといわれたのでは、無いところは困つてしまります。

区長 今までどおり、貰つているところは貰いたいだらうし、かと言つて港区とか千代田区のように固定資産税がたくさん入る区が自分の所で使い切れないのに、みんなのものだといわれたのでは、無いところは困つてしまります。

産税の多いところはパーンと持つて行かれてしまう。

編集長 文京区なんかも多いですね。

区長 その他渋谷なんかは今まで「納付金」といつて金が余り過ぎて吸い上げられていたんですが、今度その制度がなくなるよう

きる訳です。こちらで内申をして、その方向にやつて貰う訳です。幼稚園の園長は区だけできめられます。

他に教科書の選定も区できめられます。教育の面では非常に目立った形で改革されています。

編集長 世田谷の五つの地域の中でも子どもがどんどん減つて空き教室が増えているところ、砧のように、

空き教室にしておいては勿体ないので、防災倉庫にしてみたり、お年寄りの集まる場所にしたり、保育園の分園を作つたり無駄のないよう利用しています。学校の先生には自分達のものという気持ちがあるのでむずかしかったのですが、徐々に理解していただけて協力して貰っています。

それから今世田谷区で自

編集長 では財政のことはこの程度に致しまして、教育委員会の問題ですが、区の教育委員会の上に、都の教育委員会があつて、そこから区の教育委員会に指令ができるような形だったと受け取られますけど、それが他の基礎的自治体のように今度は全部、区ができるようになる訳ですか。

区長 そうですね。例えば区立小・中学校等の教職員の人事権は都の方に残ります。これを区だけでやつておりますと、例えば職員の異動も区だけではやりようがない場合があります。対象が広ければ、あつちへやれとかこつちへやれとかで

きる訳です。こちらで内申をして、その方向にやつて貰う訳です。幼稚園の園長は区だけできめられます。

他に教科書の選定も区できめられます。教育の面では非常に目立った形で改革されています。

編集長 世田谷の五つの地域の中でも子どもがどんどん減つて空き教室が増えているところ、砧のように、

慢できることの一つは、教育関係でBOP制度があります。放課後の子どもを学校に任せておけるということをとりに来たりしています。

昔は学校が終わったら子どもたちは皆帰れといつてたのですが、今は、帰つても安心して遊べる場所が少なくなってきたという訳ですよ。学校を利用することによつてなるべく経費を節減しようではないかということが話し合っているのですが、BOPという制度は皆さんのが喜んで下さっています。

編集長 来年度で全小学校に及ぶ訳ですか。

区長 六十四校中四十六校で実施しています。残りの十八校については平成十二年度までに実施します。

編集長 うちの方では一つの学校は出来ていて、一つは来年出来ると聞いています。あれはいろんな意味で助かっていると思います。

区長ええ喜んで貰つてことになりますと、何もか



も役所でやる訳にいかないから、それらをどうするかということが残っています。

空き教室の利用

編集長あと学校の給食設備ですね。これが今の少子化で随分余っているのではなかいか。うちの方の学校でいえば、八百人以上の給食設備があったのが今は四百人を切っています。この地区にこれから建築に入るデイケアセンターがあるので、これに給食設備を付設するというから「やめとけ、もう二年まで」と随分主張したんです。学校給食の設備を高齢者用に有効活用すればいいんですが、そういうことも今の区の制度と教育委員会の制度がうまく合体してくれれば、ずっとやりやすくなるのではないかと思っていますが。

区長教育委員会も一生懸命やつておりますけれど、子どもが減つてくることに歯止めがかからない。そうすると常勤の給食をやる人たちだってそんなにいらなくなる。

今、区では、空き教室をランチルームに改造し、ここに簡単な調理設備をつくり、お年寄りの会食などに使うことができるよう進めているところです。

編集長 その辺のところが一元化すれば出来るのではないかと思つております。そうしなければ今度の制度改革が、実がならないのではないかという気がします。

区長 そうですね。

整が非常に足りないのではないかという気がします。そういうところも今後、一元的に考えていただければいいのではないかと思います。

ただしこの問題については教育長さんと直にお話ししたことがあるのですが、

「学校と地区とが連携のとれいるところはいいんだが、動いてくれないところがあるから、今度こういう提案をしたんだ」というふうにおっしゃっていたので、

それなら分かりましたと申

し上げたけれども、末端からいうと同じことをあつちからもこつちからも言つてくるような、少なくともシステムとしてはそうなつてみるが、今まで区の方は生

活文化部地域振興青少年課

で、青少年地区委員会とい

うのがあつて二十七人の会

長がそれぞれの地区で活動

をして、年に数回の会長会

をやつているんですが、昨

年から提案された学校協議

会というのは、地区委員会

の問題をほとんど考へない

で、都の教育委員会から学

校協議会を作れといわれた

から動き出したような感じ

がいたします。その間の調

と我々の立場からいえば、いつもそう思つております。

高橋副会長 あの協議会などはもつと内容を深めていきたい。今まで学校と地域が語る場といつたら懇談

会程度で、懇談しただけで終わってしまって、なかなか

か浸透しない。

白石会長 まあ問題はいろいろあります。この制度改革については年内にも区長さんから住民に説明していただきたいと思っており

ます。

広報誌もそういう方面を

ねらつて平成十二年を迎え

ていつたらどうかなと思つ

ています。一般に町の中に

兄弟愛がなくなり、温もりがなくなつて、まとまりが

なくなつてきた。制度改革とともに何か付け足してい

くことはないか、行政とタ

イアップして役に立つこと

をしたい。

板橋区の広報を入手した

大事なことと思ひます。

編集長 本当に末端のお母

さんたちは一生懸命やつて

くれています。それに応え

るような姿にならなければ

制度改革に取り組む姿勢を示されれば、町会連合会も、どう対応すべきか、惜しみなく協力していきます。

二、処理場

編集長 次によく質問されるゴミ問題ですが、この問題で施設を持たない区があります。グループ化して

その中で調整をするという

ことがあります。田谷区は一応区内処理が

できるわけですが、近所の施

設のない区があります。無

いところはグループ化の方

向で進んでいます。無

場を改築しなければならぬところが何箇所か出でています。成十二年過ぎには都が出すのか、区が出るのかという問題も出てきて、区の負担とならないよう財源措置をして改築をする必要があります。そうすれば改築の間、隣の杉並なら杉並でカバーできる。そういう融通は今までだつてやつていたことがあります。それが改築の間、隣の杉並なら杉並でカバーできる。そういう融通は今までだつてやつていたことがあります。だから、それはお断りだよ

うか。

世田谷に三つ作れとい

うか。

世田谷には清掃工場が二つあります。一つは今度

建て替えしなくてはならぬ

い。他区で施設がないのが八つくらいあります。でも組合なんかも自区内処理を

やれというから、自区内に

建てようと皆計画している

のですが、区長が細かいと

ころは分からぬとしながら

りさせていないものですか

ら。やつと都と折衝が始ま

るところで具体的にその問

題をどうするか、これは特

別区自体が考えなければならぬ問題です。都は平成十二年の四月には法律で特別区に移管をしなくてはなりません。これからどう片

づけるか折衝が始まるところです。東京都はなかなか教えてくれないので、やつと引っぱり出して、協議してくれなくては困るということです。

配当分合問題

編集長 高橋さん、特別区の配置分合、境界の変更が区の発議で出来るという問題について、ご質問はあります。田谷区に入りたいといつてませんか。噂では狛江が世田谷区に入りたいといつているとか。

区長 特別区が市になる訳にはいきませんが、世田谷区が狛江市を入れることで合併することは可能ですが、何かそんな話があつたんですか。

編集長 例としてそんな話を聞いたことがあります。

宋委員 区長さんにお願いしておきたいのは、世田谷の清掃工場が建て替えになりますね。あれが今のところ三百トン型一基というこ

とになっていますが、一基でいいかどうか非常に疑問

な訳です。いま世田谷清掃工場は五百四十トン燃やしていますから、いろいろ組み合わせがあるでしょうが、一基というのはねえ。私もいろいろ勉強しましたけれども清掃工場は年間、定期の掃除と、電気系統の点検と両方で一ヶ月半燃やせない訳なんです。そのところをよく考えて頂かないと困るんじゃないかと思うんです。世田谷清掃事務所長さんに聞くと、一基なら東京都だが二基なら世田谷区が半分だといって私のこと脅かすんです。

建てるからには清掃工場の増築というのは聞いたことがあります。世田谷区が二基なら東京にダイオキシンの出ない、ちゃんととした施設を建てなくてはいけない。この際、一基か二基かということをよく検討して頂きたいと思います。

大淵部長 東京都のゴミ量推定というのがあります。どんどん減つてくると見込みがあります。ゴミ量

に対しても、処理能力が余り上回る清掃工場というのは、コストの無駄になります。今、公称九百トンなのです。が、それが三分の一になる。それと工場で燃やした焼却灰というのが出ますね。千歳の焼却灰と自分のところの焼却灰、それを今度はダムオキシンを分解する灰溶融施設という百五十トンの処理能力のある施設を作るところになつていています。

そのこともあつて、長期的にみてゴミ量が減少していくという見込みで工場の能力、規模について都の方で昨年、計画を建てているんです。それでも事故が起きたときどうするのかという心配もあります。そのときは他の清掃工場に搬入する。

白石会長 あの制度改革は、二十三区の話をいろいろ聞いていますと、世田谷区が他に先駆けて永年苦労してここまで来たのだということがあります。今度定期的というとです。今度定期的という訳にもいかないでしようが、また区長さんがお忙しいときは部長さんで結構ですか、こういう会を催していただければと思います。

区長 いつもどうか声をおかけください。

町会長交替のお知らせ

◎上町地区町会連合会

世田谷上町町会

新会長 大場信秀

旧会長 内藤義雄

◎砧地区町会自治会連絡会

清水建設砧アパート自治会

新会長 直野昌明

旧会長 本宮章明

区長 どうもご苦労様でした。一同 どうも有り難うございました。

うしても行政と住民の間がしつくりいくように、これから計らつていかなければならぬと思いますので、よろしくお願ひします。



神戸被災地視察

情報誌編集委員長 渡辺三郎

町会総連合会では阪神・淡路大震災後三年を経過した現地が、現在どのようになっているか、また現実に災害を体験した方々がどんな教訓を得たかを情報紙として取材することの必要性が平成九年末

から論議され、十年度に入つて常任理事会、理监事会の検討を経て、総会の承認を得たが、行政側との調整に手間取つて、当初九月に予定されていたものが十月一十九、三十日に実施された。

訪問先（訪問順）

神戸市市民局市民安全推進室市民防災課調査係長

佐久間一氏

市民活動支援課主査

津志田穂氏

消防局予防部予防課防災福祉コミュニティ担当係長

村上安弘氏

サンテレビジョン編成局広報センター長

小松伸氏

同編成部部長

草木努氏

真陽地区連合町会長

正賀伸氏

真野地区復興・まちづくり事務所所長

清水光久氏

真野地区まちづくり推進会庶務部長

山花雅一氏

同相談役

宮西悠司氏



焼けたアーケードが残る真陽地区の
区画整理予定地。周囲は「再開発仮設住宅」

前回は道路も至る所で交通を遮断して復旧に全力を注いでいたが、今はどの都市でも見られるような、道幅を制限しても通行を確保した上での工事、言わば秩序ある工事に落ち着いてきている。

一方空き地が結構あるのが目立つたが、その原因は二つあり、一つは区画整理が進んでいないところであり、そこには工事に係わる住民のための「再開発仮設住宅」が纏まつて建設されている。

市計画がある。これは区画整理と全く違う次元の要因であつて、震災前に計画ができていたにも拘わらず、財政上や、住民の了解を得られずに手が付かなかつたものもある。例えば長田駅南側の住宅密集地の再開発は終戦直後に都市計画に取り入れられたものであつたが手つかずのまま震災に遭い、前回（平成七年）訪問時には、焼け跡の廃材やゴミの集積地になつていていたが、今回は地下駐車場の上を駅前広場とし、それに面して

なつた土地が空いているのであり、一口に言えば被災地に帰りたい人の家はほとんど充足されている状態である。勿論人口は震災前の状態に戻っている訳ではない。これは物理的な復興が遅れている訳ではなく、構造的なものと考えられている。

（真陽地区の世帯数と人口震災前四、〇〇〇世帯、七、五〇〇名、現在一、八七六世帯、四、四三九名）

見かけの復興を妨げている要因として、もう一つ都

町会総連合会視察者
副会長 高橋重信
副会長 渡辺三郎
事務局長 三輪幸夫
行政側視察者
生活文化部管理課長
環境部防災課長
同課員 石原雅典
池田恒彦
林田憲明

高架や高層建物から見下ろすと見渡す限り青いビニールシートで覆っていたのだが、今即ち破損した屋根や外壁を付かない程になつていた。

復興は進んだか
災害の年、平成七年十月十二日訪問した時はJR線

デパートができ、見紛うばかりになっていた。しかし全般的にいえば、このようにうまく行っているのは例外であつて、都市計画のた

めに復興が手につかない所が多く、「計画公害」という言葉も囁かれている由である。

防災訓練はあつたか

震災一か月後の市民行動調査では九四・三%の人が「神戸に震災は起ると思つていなかつた」という結果が出ている。昭和五十年代前半までは全市の防災訓練を実施しており、自衛隊も参加していたが、そんな空気のなかで中止された

ままになつていた。全市の訓練がなくなつても、地区ごとの訓練は真陽地区、真野地区などでは引き行われていたし、そのような地区では被災後に新しく提唱された「防災福祉コミュニティ」も早く結成された。

交通規制はできなかつたか

災害直後、東京でテレビを見ていて、倒壊した高速道路の下を自動車がすいすい走つているのが非常に不思議に見えた。すぐ止めないと消火作業も何も出来なくなるのに、と思つた。被災地のなかにおいては全貌が分からぬのが原因の一つ。北の六甲方面の住宅に住んでいたサンテレビ小松センター長は棚から落ちた物などはそのままに出勤

災害直後、東京でテレビを見ていて、倒壊した高速道路の下を自動車がすいすい走つているのが非常に不思議に見えた。すぐ止めないと消火作業も何も出来なくなるのに、と思つた。被災地のなかにおいては全貌が分からぬのが原因の一つ。北の六甲方面の住宅に住んでいたサンテレビ小松センター長は棚から落ちた物などはそのままに出勤

したが二十分位はこんな大事件とは思わないで、市の中に近づくにつれて被害の大きさに驚いたという。交通規制をする準備もなかつたし、我れ先に親戚の安否を気遣つて市内に乗り込もうとするのは当時の全ての人的心境だから、あの勢いを規制するには警察や自衛隊の力が必要であるという意見であつた。

- (2) 元消防職員の活用
- 消防職員OB七十一名
- 職員のうち初日は四割が最寄りの機関に出勤、全員が出勤したのは一週間後であつた由。



真陽地区町会連合会長（右端）と

（1）災害時初動対応チームの編成

激甚な災害発生時の初動期に消防、警察、自衛隊、海上保安庁、日本赤十字、神戸市灾害対策本部が相互に情報を共有化し、的確かつ合理的な初動対応を一体的に実施するため区単位に編成する。

市職員は震度5弱以上の地震が発生した場合、防災指令の伝達を待たず直ちに定められた場所に出動する。（個人別に予め指定してある）因みに震災時二万人の職員のうち初日は四割が最寄りの機関に出勤、全員が出勤したのは一週間後であつた由。

（2）元消防職員の活用

消防職員OB七十一名

職員のうち初日は四割が最寄りの機関に出勤、全員が出勤したのは一週間後であつた由。

震災の体験を教訓に、

- (3) 防災福祉「コミュニティ」の設定

市は活動費として「ふれあいまちづくり協議会」に年間二十万円を、単位町会には十万円を助成している。またイベント費

用として地域福祉センターに年間百六十万円、さらにそこで各種教室に対する補助が百六十万円ある。これらを持ち寄つてお祭りなどの行事を行つてている。

真陽地区には「ふれあいのまちづくり協議会」という纏まとった形の活動があつたので防災福祉コミュニティの設定の第一号となつた。

紹介された真陽地区はかつてはJR長田駅と三菱重工神戸造船所および川崎製鉄の工場を結ぶ通勤路であつて、三本のアーケードのある商店街からなつていて、通勤時には広い道路が工員で一杯に溢れたという。そこに日用品の店、食堂、喫茶店、飲み屋が軒を接して商売をしていた活気に溢



真野地区まちづくり推進会事務所にて

れた町であつたらしい。今度訪れた時は朝の十時ではあつたが、買い物客はなく、ガランとした町が続いている。全く活気が見られなかつた。聞けば工場はすでに移転してしまい、商店の一世は皆サラリーマンである由。即ち震災によるダメージではなく町の構造変革をまともに受けている事が実感された。

JR線と真陽地区の間に国道が通つているが、国道の北が全焼しているのに対し、南はほとんど焼けていない。これは地区住民の防火に対する意識、訓練の違いを如実に表していると思う。(真陽の商店街は普段から夜間、店の前にバケツ一杯の水を並べていたという)なお、十メートル幅の道路があれば延焼を防ぐことは容易であったとのことである。

これに対し真野地区では南東の一角から出火したが、平生から町づくり運動で培われていたコミュニニケーションの力でバケツリレーにより延焼を食い止め、二四〇〇世帯中焼失は四十軒だより第二号に写真入りで報告してあるが、その焼け跡の復興ぶりを今回見る事ができた。

前回の印象では焼けた所

はJR線と真陽地区の間に国道が通つているが、国道の北が全焼しているのに対し、南はほとんど焼けていない。これは地区住民の防火に対する意識、訓練の違いを如実に表していると思う。(真陽の商店街は普

段から夜間、店の前にバケツ一杯の水を並べていたという)なお、十メートル幅の道路があれば延焼を防ぐことは容易であったとのことである。

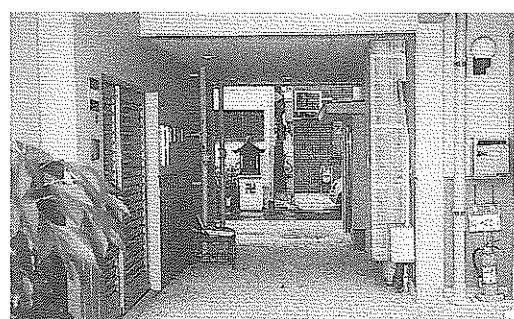
JR線と真陽地区の間に国道が通つているが、国道の北が全焼しているのに対し、南はほとんど焼けていない。これは地区住民の防火に対する意識、訓練の違いを如実に表していると思う。(真陽の商店街は普

段から夜間、店の前にバケツ一杯の水を並べていたという)なお、十メートル幅の道路があれば延焼を防ぐことは容易であったとのことである。

この地区は個別再建の難しい長屋地区であつたため、震災後早くから地元自治会役員、専門家支援グループ、神戸市の協力の下に共同再建の動きが開始された。この再建は「被災者がみんな元の場所に戻れる」ことを目指して「復興まちづくり」の一環として取り組まれた。新規



長屋時代からあつた井戸は集合住宅の中庭に残されて井戸端会議ができる雰囲気になっている。

路地のおもかげを残した集合住宅
突き当たりにお地蔵さんが祀ってある。左は児童館、右はデイサービスセンター、
階上は高齢者用集合住宅デイサービスセンターの内側、
奥の共通の居間は床暖房になつてゐる。

居住者が従前居住者と混住する事で、地域コミュニティに溶け込みやすい仕組みとなつてゐることとあわせて、以前からあつた井戸やお地蔵さんを生かした、

くりが心がけられ、二階、三階の部屋は中庭の方に面して「つづきバルコニー」があつて、お互いが接触がし易いように工夫されている。この建物は三名の地主と五名の持地持家の人が共同して十八戸（持家五戸借家十三戸）を建設し、賃貸部分は今回の震災復興のため神戸市が新たに制度化した「市民間借上賃貸住宅制度」にもとづいて市が二年間借り上げ、公営住宅として運営されており、罹災証明を持つ従前借家人の優先入居が認められている。

(立江地区)

また、焼けなかつたが倒壊の激しい所を中心にして、地域福祉センター、サービスセンター、児童館などが併設されているが、何れも、ふれあいの機会を増大する工夫が凝らされている。例えば「真野ふれあい住宅」は各戸最小限の設備に抑えられて、共同の食堂、談話室、台所などの部分を充実させている。

最後に仮設住宅の問題であるが、仮設住宅を建設するために敷地を提供しても、出来上がった住宅に対してもその町の住民の優先権はないので、コミュニティの維持には役に立たない。高齢者の中には、遠方の仮設住宅から帰れずに居ついてしまっている人も多い。震災かつたら、道路を潰してでも現地に仮設住宅を作れば良かつたという意見も出ている由。

3種のメディア

- 市の対策本部と県記者クラブには災害後一週間付
- 神戸新聞は編集は市内で知っていたので、何か普段から市民に浸透するよう特別の努力をしていたかを聞いたかった。災害時にF.M.世田谷が役に立つと思われるが、日常、車の中で優先的に聞くほど魅力がある訳ではないからである。
- 先方でも来訪の趣旨が分からなかつたようで不審そな面持ちだったが、結論として「理由は単にその局が生きていたからで、後は求められるものを放送した」ということだつた。
- NHKの空撮を見て、始めて起こっている災害の大きさを知つた。
- ローカル局として撮影出来ていて、送りたい「絵」があつた。
- 被害報道より生活情報を送る必要に迫られた。ラジオでは人名、地名など慣れないとキャッチしにくいので文字情報としてテレビで流す必要があつた。
- 機械が壊れていたので、初めてのうちは画用紙に手

由は、被災直後の同社の活躍をニュースステーションで知っていたので、何か普

壊の激しい所を中心にして、災害公営住宅が建設され、地域福祉センター、ディ

サービスセンター、児童館

で知っていたので、何か普段から市民に浸透するよう特別の努力をしていたかを聞いたかった。災害時にF.M.世田谷が役に立つと思われるが、日常、車の中で優先的に聞くほど魅力がある訳ではないからである。

● 市の対策本部と県記者クラブには災害後一週間付き切りで情報をほとんど生で流したが、復興状況について不満が出てきてからも、市民の意見も入らなければならぬので、生では流せなくなつた。

● マニュアルは機能しない。十分の一しか人が集まらないのだから、そこで何をやるかは集まつた人の判断になる。発表されるものの中では関西電力のマニュアルは良くできている。(草木)

● 避難所の管理規定や自警団の結成はその日のうちに自力でやつた。それができなかつたところは、治安が乱れたらしく辻々に警官が立つていた。

● イベント、訓練など町会員の一〇%の協力を得られれば立ち上げて行ける。

● 「一〇%の法則」と自分

で名付けている。(正賀)

● 圧死が多かつた。助け出

されても、挟まれた事に

よつて茶色の尿しか出な

くなり心臓が止まる現象

がある。一クラッシュシ

ンドロームと言う。助け

られた時にどこを挟ま

る事で、処置をすれば助

かるので、もつと周知の

必要がある。(山花)

● 飲用水は何とかなつたが、

生活水に困つた。一週間

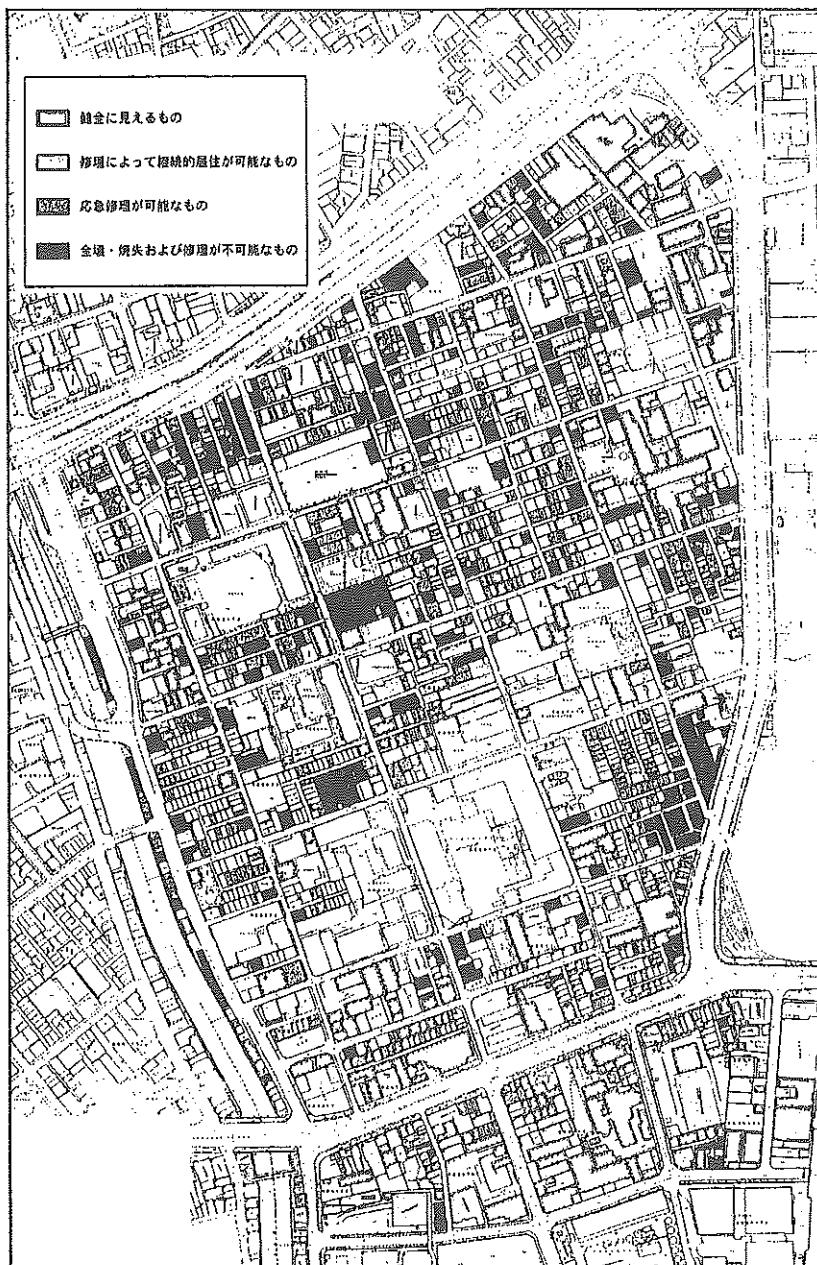
くらい洗濯ができなかつ

心に残った言葉

こうして三種のメディアがそれぞれに報道を続けた。

(正賀)

真野地区の被災状況 (建物安全調査による被災度判定)



た。(山花)
●子供は避難所に泊まつていて、夜、咳が出ると周りから非難されるので怯えてしまう。あまり怯えがひどい時は避難所から引き取つて本部に寝かせた事もある。(山花)
●被災者が止まつて頑張る事に力の元があつたが、仮設住宅の話からズレが始まリモーティベーション

が削がれていた。発災直後はすべての人が被災者だつたが復旧できる人と出来ない人の格差がひどくなつた。仮設住宅に入つて地域から離れた人は地域から見えなくなつた。奥尻や、普賢岳ではコミュニティの崩壊はなかつた。(清水)

●建築学会などの協力を得て全部の建物個々についてまちづくりをハードの復興

て、潰すか、建て替えるか、補修するか調査した。(清水)
●小学校区位の小さな単位のまちづくり協議会に権限を委譲して(十の協議会を一六〇位に細分化)整理を早めた。(清水)

ており、真陽地区のまちづくりはソフトを大事にしていることを誇つていたが、視察者側から見ると、どちらも住民間のコミュニティを平常から何より大切にして来た結果、災害にあつても、火災による被害の防止、人命の救助、治安の確保、応急指示や情報の徹底、配給の公平化、復興

に力を入れ過ぎると批判し

なが福祉に直結している事が、災害後の神戸市で「災害福祉コミュニティ」を発足させることになつて、真

陽地区が、その第一号となつたことについては、自治会、婦人会、民生委員、子供会、PTA、商店街、消防団などが「真陽ふれあいのまちづくり協議会」として纏まつて活動していた

ことが評価されたものであり、市当局が今回の視察にこの地区を推薦されたことはよく分かる。

しかし世田谷区では昭和五十八年から全区で「身近なまちづくり協議会」が発足しており、安全、防災、健康、緑化、清掃などについて町内各グループを集めた協議会が機能していく、訓練などを重ねて来たので、初期消火、焚き出し、避難訓練などを重ねて来たので、コミュニティづくりについて、新しい知識を得たとは思われない。

ただ若年層をコミュニティに引き込むことを意識

自分の町は自分で守る覚悟、逃げずに初期消火に努める気概は、日頃培われたコミュニティの後ろ楯があつて、初めて生まれるものであり、それはまた真野地区で見るよう、復興に当たっては様々なアイデアを導入することが出来て、他に優る内容の計画を素晴らしい迅速さで立ち上げることが出来たのだということを実感した。

これを要するに、平常時に強固な「コミュニティが構築されており、非常時にもそれが壊れることなく持続され、復興に当たっては更にそのコミュニティを基盤に力を結集することが出来るか、否かが問われているのだと考える。

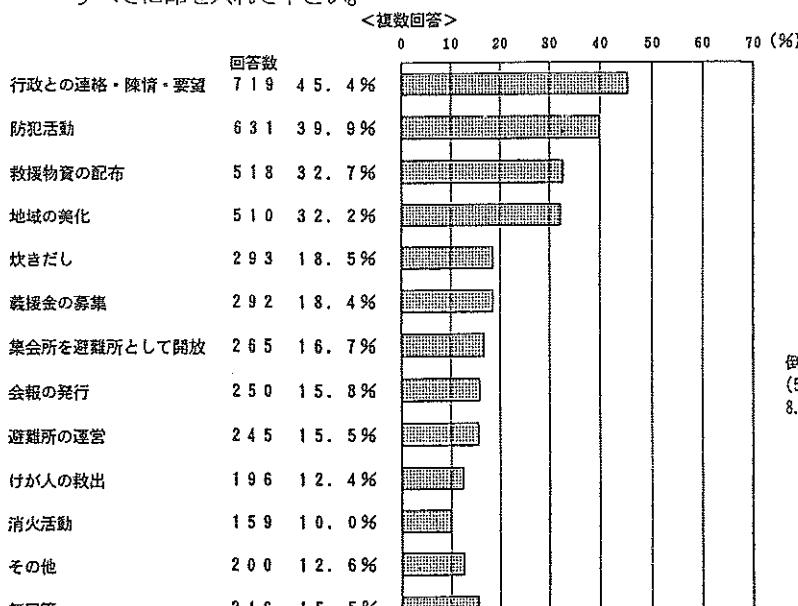
最後に受領した沢山の資料のうちから若干のグラフを紹介しておく。

対応して下さった神戸市行政、市民の皆様と、同行された世田谷区の行政側各位に深甚な感謝を捧げて報告を終わる。

して努力していることは学ぶべきところである。

震災後の活動内容

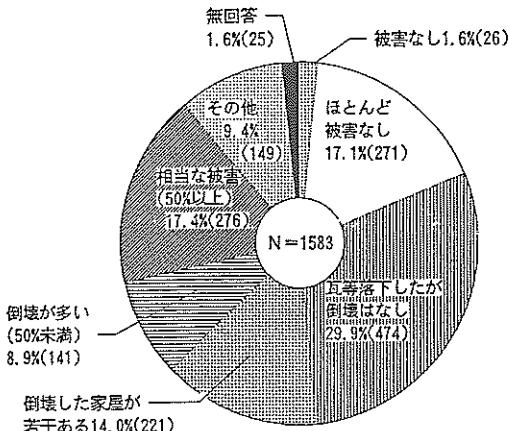
震災後に活動したこと及び現在も続けていることすべてに印を入れて下さい。



回答自治組織数 1583

会の区域内の被災状況

会の区域内の被災状況は、「瓦などが落したが倒壊はなし」が最も多い。(29.9%)

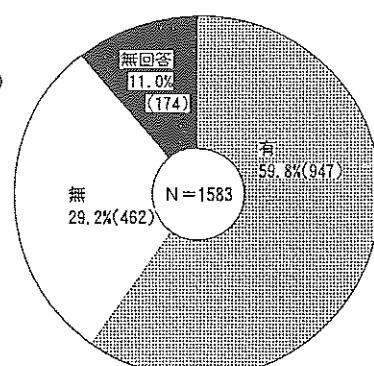
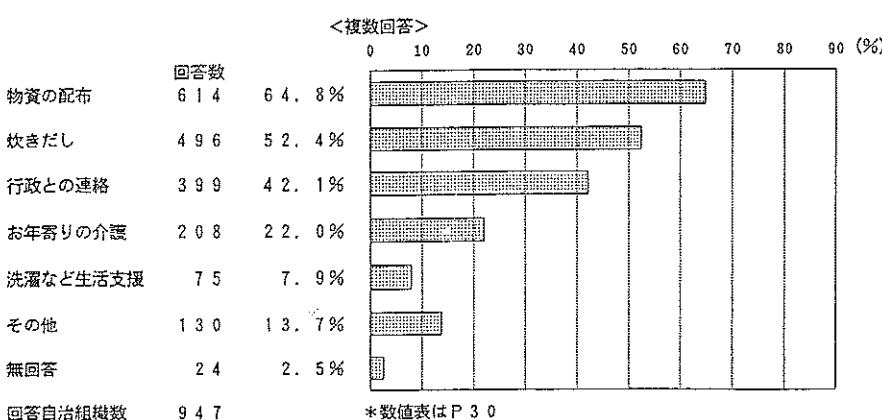


ボランティア活動の有無

地域でボランティアによる救援・支援活動が行われていましたか。

ボランティア活動の内容

支援活動が行われた場合、その内容は?



世田谷地域

わが町づくり

特にリサイクル活動について

今後の課題

池尻北自治会会长 菊池博之

半世紀もの間平和な暮しに感謝しながら日々を過ごしている。我が町会も昨年四十周年を迎えたが、この間仕事量がふえ続け気の休まる暇もないと思っているのは私だけだろうか。

我が町会は世田谷の玄関口に位置しているが、東京は分断され、街並みはすっかり昔の面影をなくした。また、目黒川沿いにあつた工場跡も銀行事務所となり、広い通りに面してはビル群が林立して生活の環境は一変してしまった。この急速な変遷の中で、自治活動はどこを目指せば良いのか摸索の連続である。

町づくりから防災、防犯、あるいは青少年、高齢者対策、また募金や一般集金、回覧、掲示等々みんな必要

な事柄で疎かには出来ないが、町会の処理能力にも限りがある。なんとか対応はしているが前の前の事象に流されているのが実情である。

「消費は美德」とはやされてきた時代からバブルが頂点に達し、一転してバブルがはじけると不況不況の合唱である。「夢よもう一度」とまでは思っていないだろうが、またぞろ消費、消費と声高である。生活があればゴミが出るのは当たり前の話だが、ゴミの量を見る限り消費が減ったとは思えない。

小綺麗になれば、人々の心もいくらかなごむかも知れない。

長年続いてきた一部の人によるルールに違反したゴミ出しが、一朝一夕に改善されるとは思わないが、リサイクル運動を一つの軸足としてなんとかその輪を広げてみたい。

リサイクルについては区でも本格的に動いているし、町内でも資源再利用への関心が高まっていた矢先だつたので早速協力する事が出来、町内十一カ所にリサイクルステーションを設置し、



明るいまちづくりを目指して

下馬二丁目北町会会长 高根哲郎

ここ四ヵ月余りの経過では、ビンは少なく、缶は何倍にも達し、やむなく袋出しの所も見受けられる。現在設置場所が偏在しているが前の前の事象に對応しきれないところもある。またペットボトルの回収にも一考願えないだろう。

最後に、各町長の御健闘を祈ります。

うか。

継続性こそがこの運動の成否の鍵になると思うので、日常に気楽に進めたいと思っている。

近日中に古紙から世田谷ロールを再生している製紙工場を見学の予定で、その工程について広報すれば一層協力者の理解も深まると思う。

最後に、各町長の御健闘を祈ります。

私たちの町は、図書館、野球場、流れる川の緑と花壇に包まれた「こどもの広場公園」を中心と点在する都営下馬アパートとその周辺の一般住宅からなり、その割合は九〇%強が団地世界となります、従つて町会の運営も他町会と異なった状態であります。

春は新年度に先がけ町内の親睦を図るために花見大会。桜の花の下で各ブロック、団体毎に皆さん約二百五十名が、それぞれ料理を持ち寄り賑やかに踊り、カ

各町会では地域の特殊性により、それに見合った活動をなされていることだろう。我が町会では、今後このゴミ問題に絞つて取り組みたいと思っている。身近なところで少しでも周りが

今年六月より開始した。町

例え、一般会計（町会費）、特別会計（団地のみ共益費）など一般的な町会

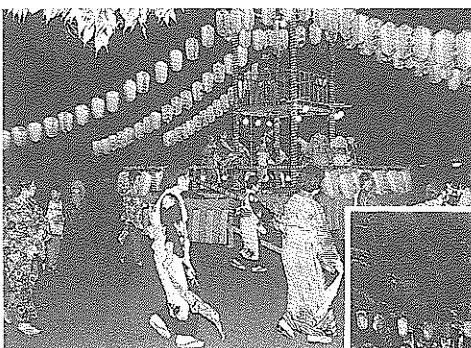
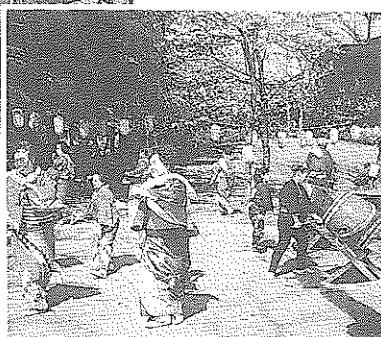
ラオケ等楽しんでおります。

夏は納涼盆踊り大会。毎年八月の土曜、日曜と二日間行われ、町内の踊りの会や太鼓同好会の皆さんを中心に行われ、レンズホームのお年寄りも参加し、百五十個の提灯の下で踊り、太鼓の音が夜空に響きます。

二三九

九月の第三土曜、日曜と
行なわれる駒繫神社の祭礼
は待ちに待つた祭りで、町
内の皆さん大変な賑わいと
なり二日間を盛大に過ごし
ました。日本古来の文化の
一つとして町内の皆さんが
受け継ぎ、そして伝えられ
てゆく行事と思われます。

昨今、ますます地域活動が幅広く活発化する中で、住民一人ひとりの立場、考え方を理解しながら自治の



防署池尻出張所の署員を招き、その指導により、父兄の皆さんと一緒に楽しく過ご

高齢者への心づかいがもつと必要ではないだろうか。及ばずながら私も高齢者緊急システムの通報協力員をしております。

町づくりが進
められており
ます。

念願の事務所開設

古い会員はご存知と思
ますが、町会総連合会の事
務所は、平成六年以来四回
も移転を繰り返しています。
プレハブでもいいから固有
の事務所を持ちたい、駄目
なら区役所の中の一室でも
いいという意見もありまし
た。それが五月頃から区役

成十年八月七日、念願の事務所開きを行うことができました。当日は常任理事以上が参集し、区側からは区長さんはじめ助役、収入役等にお出でいただき、ささやかなオープニング・パーティーを開き、事務所の前途を祝しました。

成十年八月七日、念願の事務所開きを行ふことができました。当日は常任理事以上が参集し、区側からは区長さんははじめ助役、収入役等にお出でいただき、ささやかなオープニング・パーティーを開き、事務所の前途途を祝しました。

れることもなく、自由な意見を戦わせることができるようになります。

町会総連合会の意志疎通に計り知れない効果があることを信じ、ここに到るまでの区当局のご支援に厚く感謝の意を表します。

所に貸してもよいという方向に進み、平成十年の総会では予備的な報告のみを発表するとともに、概算予算を計上しました。

り区役所の会議室を使わせていただくことになりますが、正副会長会や、情報誌の編集委員会、或いは会議室における会議終了後、何人か残って打合わせをする場合には、今までのようになります。後の会議のために追い出さ

〒154-0023
所在地
世田谷区若林4-31-9
TEL・FAX 五四八一-三四五六
鉄筋、地上五階、地下一階建の
二階、面積 三四・五五m²

平和で活力のある町であるために、町会の各事業および地域活動を通して、「私たちの手で明るい町づくり」を推進しております。

東京都の基本計画に位置づけられる エイトライナー

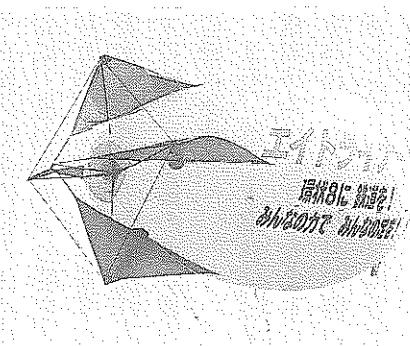
エイトライナー促進協議会

夏の区民まつりの会場に、
写真のような大きな飛行船
が空を泳いでいたのを、ご
記憶ですか。

ご承知のように東京都二
十三区の南部・西部および
北部地区では、山手線を起
点とする多くの放射状鉄道
が多摩地区や神奈川県・埼
玉県方面に向けて伸びてい
ます。

このため大田、世田谷、
杉並、練馬、板橋、北の六
区は環状八号線を基本的な
導入空間として、羽田空港
から赤羽駅までの約四三キ
ロメートルを結ぶ新しい公
共交通システム「エイトラ
イナー」の整備を提案して
きました。

一方、同じ悩みを持つ江
戸川、葛飾、足立、の三区
は環状七号線を利用して、
同じく北区王子駅を目的地
とするメトロセブン計画を
進めてきましたが、平成九
年に二つの促進協議会が
「連携」することを宣言し
ました。平成十年八月二十
八日には国立教育会館虎ノ
門ホールで合同の促進大会
を開催しました。



これに対しても環状方向の
鉄道は山手線から武蔵野
線・南武線に至る約一〇〇
キロの間にひとつもな

九日には東京都の「区部周
辺部環状交通システム等計
画検討委員会」で環状七、
八号線に沿って地下鉄を走
らせる区部周辺部環状交通
が最も重要な「整備すべき
路線」として位置づけられ
ましたが、このような大規
模な工事は国家予算の補助
がなければ実施困難で、そ
のためには運輸政策審議会
における検討で「二十一世
紀の東京圏における鉄道整
備計画」で整備計画路線と
して位置づけられることが
なります。

この整備が環状八号線沿線
の六区にとって緊急の課題
となっています。

大雨の中、喜多見一丁目の
東名高速道路高架下の新施
設（ガラスびんリサイクル
センター）で、完成の式典
が行われました。

施設の概要

防音材やタイル等は廃ガ
ラスを利用したエコマーク
商品を使っています。

敷地面積

二、一一四m²

建築面積

三三〇m²

世田谷区喜多見資源化センター 開所式に出席して

世田谷区リサイクル推進区民会議副委員長 宗

晴

九月七日午前十時から、
一日の処理能力

リターナブルびん五トン
カレットびん 十トン

総事業費

二億七千九百万円



これに先立つて六月二十

絶対必要条件です。

次回の運輸政策審議会の
検討は平成十一年に開始さ
れ、平成十二年までに結論
が出るものと考えられます。

この段階で一部に、この
問題は区の役人だけが関心
を持っているので、一般住
民はまだそれほど乗り気で
ないのではないかという観
測もあるやに聞いたので、

「そんなことはない。住民
が一番困っている問題な
だ」ということを訴えるた
め、平成九年十一月から平
成十年一月にかけて区内諸

の六区でなく、九区の区民
代表等一、三〇〇人が集ま
り、早期実現の決議を行つ
た後、九区の区長が揃つて
本計画が整備計画路線とし
て位置づけられるよう運輸
大臣に要請を行いました。

八月の促進大会では從来
の六区でなく、九区の区民
代表等一、三〇〇人が集ま
り、早期実現の決議を行つ
た後、九区の区長が揃つて
本計画が整備計画路線とし
て位置づけられるよう運輸
大臣に要請を行いました。

団体で署名活動を実施した
結果、十三万余名の署名が
名強を町会総連合会で集め
ることができました。これ
を運輸大臣に提出したこと
は本紙第八号二四ページで
も報告したとおりです。

開所式
司会 リサイクル推進課長
加藤 智恵子 氏

- 挨拶
世田谷区長 大場啓二
東京都議会議員、世田谷区議会議員の紹介など。
- 起動式
区長がスイッチを入れる。
- 施設見学
順序を追つて説明します
- 一、ストックヤードから運搬車で搬入されたびん入バスケットは、フォークリフトで選別コンベアにのせられる。
- 二、識別係二人が、生きびん（ビールびん、酒びんなどリターナブルびん）を取り出しコンテナに入れる。ここだけが人手がいる処です。
- 三、バスケットに残ったびんは、コンベアで反転機へ行き、ホッパへ落とされる。
- 四、空バスケットはコンベアでバスケット洗浄装置（深夜電力温水利用）に運ばれ、きれいになつて運搬車でストックヤードへもどる。



五、投入ホッパへ落とされたり、サイズ分類機へ送られ、大小に選別され、二列の整列機にのる。

六、自動色識別機で白、茶、緑青、黒の四色に高速で分けられる。

七、色別びん受入ホッパに落ちたびんは破碎機に送られカレットになり、一時保留ホッパでカレットコンテナに詰められ、コ

ンテナ搬送装置で出てくる。

ス

ーパー・リサイクルマシ

ンは一日十トンを処理し、作業員はわずか七名である。

騒音はすごいけれど、清潔で危険度の低い、最新鋭のガラスびんリサイクル施設で、平成十二年四月、都から清掃事業移管に向かって最初の重要な施設だと思いました。

▼六月十九日 検討委員会

- 一、町総連事務所開設の件
(1)予算の件 (2)必要な備品等の件 (3)レイアウト (4)事務職員(アルバイト)の採用の件 (5)事務局長の勤務日数等の件

二、役員懇談会の件

- 三、エフエム世田谷の開局出席者 白石会長、渡辺・高橋・倉本各副会長・土橋・宇田川・加賀見・長島各常任理事・三輪事務局長

▼六月二十四日 町総連の事務所について

- 白石会長と株式会社ボライトとの間で賃貸借契約を締結する。

- 出席者 白石会長、三輪事務局長

▼七月十六日 正副会長会、常任理事会、

- 一、平成九年度事業報告
二、平成九年度決算報告

- 三、平成九年度監査報告
四、平成十年度事業方針
(案)

町総連ユース

- 五、平成十年度予算(案)
以上が提案され、原案どおり承認された。
- 六、役員の補充(案)
役員人事について、会計監事に北沢地域の石井哲男が後任として残任期間就任することが承認された。
- ついで永年勤続者百四十名の表彰が区長をはじめ来賓多数臨席のもとに行われ、白石会長より各地域の代表に感謝状が手渡された。
- 七月二十三日 東京都町会連合会三役会
一、東京都との連絡会の件
二、全国自治会連合会大会の件
- 出席者 白石会長、三輪事務局長
- ▼七月二十八日 東京都町会連合会常任理事会
一、東京都との連絡会の件
二、全国自治会連合会大会の件
- 出席者 白石会長、三輪事務局長
- 三、宿泊研修会の件

